

平成 28 年度 山形県行政支出点検・行政改革推進委員会 第 6 回 会 議 会 議 録

◇ 日 時 平成 29 年 3 月 23 日 (木) 13 : 30 ~ 14 : 30

◇ 会 場 県庁 1001 会議室

◇ 出席委員

委員長 高橋和

委 員 井上肇、三浦新一郎、三木潤一、佐藤亜希子、玉谷貴子

(欠席：岡田新一、尾形律子)

〈五十音順、敬称略〉

1 開 会

(事務局)

ただ今より、平成 28 年度山形県行政支出点検・行政改革推進委員会の第 6 回会議を開会いたします。

はじめに、柴田総務部長より御挨拶を申し上げます。

2 挨 拶 (総務部長)

総務部長の柴田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は年度末の大変お忙しいところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます

新行革プランの策定に当たりましては、これまで熱心に御議論いただき、遡りますと昨年の 7 月に今年度の第 1 回の会議があったわけですが、そこから数えて今回が第 6 回目となります。

今回がプラン策定の言わば締め括りとなる委員会となります。これまで多くの貴重な御意見、御提言をいただきまして、誠にありがとうございます。

最後に皆様から忌憚のない御意見をいただき、最終的な決定に繋げていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

3 議 事

(高橋和委員長)

それでは、暫時、議長を務めさせていただきます。

議事 (1) 山形県行財政改革推進プランの最終案について、事務局より説明をお願いします。

(行政改革課長)

行政改革課長の西澤でございます。私の方から山形県行財政改革推進プランの最終案につきまして、御説明をさせていただきます。

資料 1 - 1、A 3 の資料が 3 枚。資料 1 - 2 は本冊です。資料 1 - 3 はパブコメの結果でございます。3 種類用意させていただいております。

前回の委員会で素案を御説明させていただきましたが、基本的に素案を踏まえております。それから時点修正をかけて、最終案を取りまとめたものでございます。これまでの説明と多少重なるところもあると思っておりますけれども、ポイントを説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

説明は、資料1-2、本冊を使って説明をさせていただきます。1-2の資料の目次を過ぎていただきまして、「第1章 本県の行財政改革に係る基本認識」でございます。これが1ページ、2ページと続いて、3ページにその基本認識をまとめた図が出てまいります。これまでの改革の成果を取りまとめ、確認し、この成果をしっかりと踏まえていくということ。それから左下のローマ数字のⅡにありますとおり、「県を取り巻く現状と課題」を再認識いたしました。そしてローマ数字のⅢの「政府の助言通知」について、10年振りに発出した内容について確認をし、これらの動向にしっかり対応していくために、引き続き、行財政改革の取組みが必要だとさせていただいております。これは第1回の当委員会において御議論賜わった内容でございます。

4ページから第2章でございます。6ページに基本的考え方、基本のフレームの図が出てまいります。一番上に、県民一人ひとりが喜びと幸せを実感できる「自然と文明が調和した新理想郷山形」の実現という大目標があって、それを「第3次山形県総合発展計画・短期アクションプラン」という、マスタープランとそれを実現するプログラムがあって、これを着実に推進するために、この行革プランというのは、これまで重ねてきた改革の成果を踏まえて、取り巻く情勢、あるいは厳しい財政状況等に対応し、必要な行政サービスを効果的・効率的に提供できるように行財政運営の全分野について不断の見直しを行っていくという位置付けをしております。

これを支えるのが3本の柱です。第1が「県民参加による県づくりの推進」、第2が「県民視点に立った県政運営の推進」、第3が「自主性・自立性の高い県政運営を支える基盤づくり」という3つの柱を組み立てて、フレームを構成しております。

7ページからはその取組みの内容です。第1の柱が「多様な主体との連携・協働による地域の力の結集」ということで、1(1)「地方創生に向けた県と市町村との連携・協働」でございます。この項目につきましては、この委員会でも第1回から第4回まで毎回のよう御意見を頂戴したところだと思っております。7ページの②に総合支庁(連携支援室)の記載がございまして、ここを起点に地域課題の解決に向けて、市町村との連携・支援をより一層推進してまいります。

また、③検討や協議を進める仕組みづくりということで、8ページにも記載していますが、「県と市町村との連携・協働を推進する方針」を29年度内に策定してまいります。その上で、課題に応じた機動的・弾力的な検討・協議を実施してまいります。

9ページには、④山形市の円滑な中核市移行、平成31年4月を予定しておりますけれども、この移行を全力で支援してまいります。

11ページ、12ページは「県民・NPO・企業・大学等との連携・協働」です。

14ページは「民間活力の活用」です。(5)はPPP及びPFIの手法について、公共施設整備等の際に、「公民連携及び民間資金等の活用による公共施設等の整備等に係る手法を導入するための優先的検討方針」をこの3月に策定し、これに基づき導入を検討してまいります。

16ページには、平成27年8月に発出された総務大臣通知「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項」を掲載しております。民間活力の活用、それから取組状況の見える化といったものがキーワードとして取り上げられております。

17ページをお願いいたします。第2の柱「情報発信力の強化と透明性の向上」です。「1 県内外への積極的な情報発信」については、委員会から最も力強く意見を沢山いただいたところだと受け止めております。

①にありますように、戦略的な情報発信の展開をしてまいります。3行目にあり

ますとおり、そのために戦略的な情報発信を推進するための方向性を整理したガイドラインを 29 年度内に策定し、その下に、部局を横断する調整会議の設置などの体制を整備してまいります。また、次年度からは、広報推進課が設置され、中心的な役割を果たしていくこととなります。

19 ページは「県民との対話重視」です。

21 ページは「透明性の確保」になります。

22 ページは「統一的な公会計の整備・公表」です。県民に分かりやすい決算情報の提供に努めてまいります。

23 ページは「法令遵守等の徹底」です。

25 ページは「県政推進に向けた P D C A サイクルの実施」ということで、下の方にポンチ絵をつけております。この委員会でも、御議論を頂戴しましたように、事務事業の部分につきまして、事業評価の個票というものを今後作成してまいります。この個票については、計画段階のものになりますが、3 月末に公表してまいります。

30 ページには、「県民の安全・安心を守る危機管理機能の充実」というところを掲載しております。前回の行革プランにも東日本大震災を踏まえて位置付けたものです。ここに集約する形で取りまとめをしております。

33 ページにお進みください。「第 3 限られた行財政資源で最大効果の発揮」でございます。「1 県民のための県庁づくり」ということで、34 ページには、②ワーク・ライフ・バランスの一層の推進ということで、知事を本部長とする推進本部の下、職員一人ひとりの意識改革と、仕事と家庭生活を両立しながら能力を発揮できる職場環境の整備を推進してまいります。また、業務量の縮減や時間外勤務縮減に向けた取組みも、併せて推進してまいります。

38 ページからは、「持続可能な財政基盤の確立」ということで、一つ目に歳入の確保でございます。県税収入、未収金、それから受益者負担、多様な財源ということで、ふるさと納税等でございます。

40 ページが「歳出の見直し」になります。上の方に、事務事業の見直し・改善が載っております。部局長のマネジメントの下、職員が現場の実態等を踏まえ、自らの問題意識で事務事業の見直しや改善の提案を行い、その提案を部局内で検討したうえで、予算編成に反映する。その際、スクラップ・アンド・ビルドの徹底による歳出の見直しとともに、組織・人員体制と並行した業務量の縮減、時間外勤務の縮減を推進する。主な見直し・改善の成果等については、後ほど 2 番目の協議で御説明させていただきたいと思っております。

その下の「適正な定員管理」につきましては、これまでの改革の取組みを後退させることなく、スリム化した体制を維持しながら、新たな行政課題に的確に対応してまいります。

41 ページの下の方の「事務事業の見直し・改善」につきましては、目標指標を掲げておまして、経費削減額が 4 年間累計で 120 億円、削減事務量が 4 年間累計で 8 万時間とやや高めな目標を掲げております。

42 ページは、その参考資料として、知事部局の職員数の状況でございます。

43 ページは、「健全な財政運営」です。44 ページに参考として、「山形県財政の中期展望」というものを掲載しております。これは、財源不足額への対応として、上の方に (A) という欄がありますが、30 年度以降、向こう 4 年間については、200 億円弱の財源不足が見込まれております。そのために、歳入にせよ、歳出にせよ、見直しをしていかなければならないということでもあります。歳出の欄にある事務事業の見直し・改善というのは、今、申し上げたとおり、29 年度予算ということで、今年度の取組みになりますけれども 22 億円。それから、次年度以降 4 年間について

は、30 億円の見直しをしなければ、持続的な財政運営というのは難しくなるだろうという展望があるということです。これを基本として、さらに取組みを進めてまいりたいと思います。その下の「県債残高の推移」につきましては、色の濃い棒グラフがありますけれども、臨時財政対策債や補正予算債を除く、県が実質的に負担する県債残高は着実に減少しているということでございまして、これについてもしっかりと取組みを進めてまいります。

45 ページについては、「県有財産の総合的な管理運用」で、46 ページの一番下の方に「県有財産の売却・有効活用による歳入」とありますが、4 年間累計で 12 億円となります。これは先ほど中期展望の項目でも御覧いただいた毎年 3 億の見直しになります。

47 ページは「地方公営企業」、49 ページが「公社等の見直し」になります。

50 ページ以降は、「目標指標」の一覧になります。

57 ページに、これまでの行財政改革推進プランの策定、協議の経過一覧を載せております。

58 ページから要綱がございまして、最後の 61 ページに今年度当委員会の方で御議論を賜りました委員の方々のお名前を掲載させていただいております。大変ありがとうございました。

最後に、資料 1－3 についてお話申し上げます。資料 1－3 はパブリックコメントの結果です。募集期間は平成 29 年 2 月 15 日から 1 か月間。意見の件数は 5 件で、意見者数は 2 名。意見の概要につきましては、市町村との連携・協働や、情報発信力の強化という形で、基本的にはこのプランを応援すると言いますか、期待するという内容になっています。

それから 2 枚目につきましては、同じ 1 か月の期間で、市町村の方々に照会をしております。意見の件数は 1 件。事務権限移譲の推進に当たっては、市町村と十分に協議を行っていただきたいということです。これらの意見につきましては、行革プランを推進していく中でしっかりと踏まえてまいりたいと思います。

説明は以上です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(高橋和委員長)

それでは、ただ今の御説明について、御意見、御質問があれば、御発言をお願いします。

最後ですので、皆さんぜひ一言ずつ出来上がった案について、御感想や御意見をお聞かせいただければと思います。

(玉谷貴子委員)

西川町の玉谷でございます。今日は大変ありがとうございます。今回、行財政改革推進プランの案が出来上がったということで、拝見させていただきました。私たち委員の意見も取り入れていただき、大変ありがとうございます。感謝申し上げます。

市町村からもパブリックコメントが来ておりますが、やはり市町村連携が重要な部分かと思っております。ぜひ市町村からの要望も取り入れていただき、しっかりと進めていただければと思います。市町村から意見が来たということから、おそらく市町村も望んでいる計画だったのではないかと思います。ぜひ皆さんの期待に沿えるような形で進めていただければと思います。

また、情報の提供について、今回新しく課が出来るということで、今後の期待が持てるところです。この情報というのは、止めないことが重要です。ぜひ流動性を持たせて、俊敏力、そして正確性。山形県から発信する情報は間違いないというこ

とを、県民の方が知って、それを活用してもらうことが一番の情報になると思いますので、活用していただけるような情報の発信の仕方をぜひとも進めていただければと思っていますところでは。

以上です。どうもありがとうございました。

(三木潤一委員)

今御説明いただきましたプラン案の 44 ページに山形県財政の中期展望の概要がございまして、29 年度は調整基金の取崩しで財源不足額を賄っていて、30 年度は特別会計資金の有効活用というのが歳入の不足額を埋めるためのものとして考えられています。

それ以降になると、例えば 33 年度は、歳出のところ、事務事業の見直し・改善と行政経費の節減・効率化で 120 億円という数字が挙がっていて、29 年度の 22 億というのなかなか大変努力された数字だと思うのですが、しかし、その 33 年度の 120 億円というのは、今回まとめていただいたこのプランの着実な取組みというのが鍵になると思います。以前も申し上げましたが、明るい山形の未来のためにはプランの取組みが欠かせないということ、これを見て改めて思ったところです。県の方針として県債残高を縮小していくということですので、プランに沿った取組みを積み重ねて、将来に展望が持てるようにしていただきたいと思います。

(佐藤亜希子委員)

私からは二つほど話をさせていただきたいと思います。一つは、パブリックコメントでも意見として出されていましたが、やはり厳しい財政環境の中で、多様化しているニーズに答えていくということは本当に簡単なことではないと思います。今日このようにプラン案という形で最終案が出たわけですが、事業を推進していく中で、行政の中だけで進んでいってしまうと、その方がスムーズだったり、簡単だったりという場合も多いと思いますが、やはり私たち県民にとっては、どうしても遠くの出来事になってしまいがちだと思います。県の事業に関わる人たちの増やしていくことで、より多くの理解を得ることが大事だと思っています。それには、一方通行にならない情報発信と、民を育てて民の力を活用していく仕組みを作り上げていってほしいと思います。

二つ目は、私も雇用されている立場ですので、職員の皆さんが心身ともに健全で働ける職場環境の整備というのは非常に重要だと思います。特にこれから女性の管理職登用に向けた取組みもかなり進んでいくと思いますが、管理職を目指す人が良くて、そうでない人が悪いという形だけは避けてほしいと思います。これは女性に限ったことではなく、男性にも同様に言えることだと思いますが、やはり一人ひとりの意思を尊重して、働き方を認め合えるような職場環境であってほしいと思っています。併せて、今管理職になっている方々が、ぜひ率先してワーク・ライフ・バランスに十分配慮した働き方を若い人たちに見せていくということも大事だと思っています。人を育てるといことは本当に一朝一夕では出来なくて、時間をかけてじっくり育てていかなければいけないと思いますので、ぜひ数値目標の達成だけが独り歩きをしないような、職員一人ひとりの皆さんの気持ちを伴う歩みであってほしいと思います。皆さん一人ひとりがモチベーションをしっかりと保って、日々の仕事に当たれるような職場環境の整備を進めていただきたいと思います。

(三浦新一郎委員)

やはり将来の山形県の財政や経済を踏まえても、今回通して感じたのは、今の時代にどれだけ行革プランに求められている条件は、効率化の追求というのはもち

ろんずっとやっていく必要があるのですけれども、財政や人的資源を大幅に削っていくというのは非常に難しくなっているのだということを実感しております。

やはりそういった点が限界に来ていますので、限られた資源の中で最高のパフォーマンスを如何に発揮するかということが重要になると思います。会議の中でも何度か申し上げましたけれども、企業で言えば、利益を上げるには、経費を削るのか、売り上げを上げるのか二択ですけれども、今県に求められているのは、経費を出来る限り抑えて、最高の売り上げを上げることなのだろうと思います。経費削減だけに頼ると、どうしても未来への希望が持てないということが起こります。如何に効果が上がるように施策の実行性を上げていくかということが今求められているということで、私どもも期待したいと思います。

プランの実現のために大切な点は2点あると思っています。一つは、目標を立てた以上は、職員の皆さんが徹底して達成にこだわって職員一丸となって取り組んでいただきたいということです。

もう一つは、このプランの目標の背景にある目指す理念や意義というものを職員にしっかりと説明をしていただきたい。共通認識を作ることが大事だと思います。

もっと理念に対する共通認識があれば、自信を持って職員一丸となって取り組むことができますし、理念から外れなければ、融通を利かせて柔軟な対応も可能になります。こういったことが大事なのではないかと思います。特に情報発信など部局横断でやっていくというプロセスもあるようですので、部局云々ではなく、その背景にある理念を共にして、部局が協力して取り組む体制づくりをお願いしたいと思います。ぜひ結果を出せるように覚悟を持って取り組んでいただければと思います。我々民間も一緒になって応援していきたいと思います。

(井上肇委員)

7ページの県と市町村との連携・協働でございます。私は1回目から発言の中で強調して申し上げておりますが、地方創生に向けた県と市町村との連携・協働については、ぜひ県がリーダーシップを取っていただきながら、各市町村との共同施策や重複した事務の効率化を考えた合理化を図っていただきたいと思います。

私は米沢に住んでいるものですから、米沢に関わるのが沢山山積みになっていまして、その中で、米沢市も頑張っているのですが、慣れないことをやっているということもあり、不安を感じていることも正直なところです。道の駅一つをとってみても、まだ出発したわけでもないのに、絶対に失敗するなどという声が市民の間で聞こえてきます。その背景には、置賜地区の道の駅という位置付けなのに、既に米沢だけの道の駅になっているのではないかと思われています。米沢の民間会社の人たちがほとんど出資をしているわけでありまして、置賜全域にはなっていない。また、農協が少し控えめになってきていて、積極的なアプローチをしてもなかなか出てきていただけないという話が聞こえてきております。やはり県の南側の入口であるということ踏まえて、こういったことについても置賜総合支庁が中心となって御協力いただければと思っております。実践に即入っていただくということで、一つの事例として申し上げたわけでございます。

あとは14ページの民間活力の活用というところがありますが、確かに民間移譲や民間委託、指定管理者制度などがあります。この中で、民間だからこそ効率性を目指すとか、安くできるといったことがあると思います。これについては、確かにそうなのですが、経験不足や民間がやることによって公益性がなくなるといったことがあるのではないかと、多少私は心配しております。

これについても、例えば、県の職員の方々が、定期的に出向や何らかの形でこういう業務に入っていただき、逆に民間の力を学ぶような相乗効果を生み出すことが

できないだろうかと思っています。

あと 30 ページの防災のところです。私は災害ボランティアとして、今も避難者の支援活動などを継続してやっておりますが、団体によって連携・協働の力の差が歴然としている場合があります。色々な委託事業などをされたとしても、その団体にとっては団体を維持するための業務であって、本当に避難者の支援をしているのかどうか、災害時に力を発揮して効果があることをやっているのかどうか、甚だ疑問を感じる点があります。そういう意味で、これについても県や市町村が点検活動や中心的な団体、リーダーに対する交流や指導などを定期的にやっていただければと思います。ただし、そういうことがわからない方が担当になると悲劇になりますので、そこら辺を踏まえながらやっていただければと思います。

あと全体を通しての私の感想を申し上げます。私は 5 年間この役割をさせていただいておりますが、年々、行財政改革については、非常に皆さん力をつけてきたなと感じております。言葉一つとってみても曖昧語が非常に少なくなってきましたし、数字による根拠や計画というものをきちんと挙げているところが非常に多くなったことが目に見えて分かります。本当に皆様方が一生懸命改革に挑んでいるということが十分分かりました。

あとは人口減少の中で、どのような山形県を作っていくのかということや、チャンスとしてそれを考えながら、増収、増益に向けて頑張っていけるのかということについて、民間と共に頑張っていただくようなプランもこれから作っていただければと思っています。本当にここまで我々の意見を取り上げていただきながら、まとめられた皆様方に敬意を表したいと思います。

(高橋和委員長)

ここで何度も議論した市町村との連携の問題や県民、NPOを含めた諸団体との連携の問題など、行革の問題を県庁の中だけでとどめず、広い視野を持って取り組んでいただき、さらに情報発信の問題は山形県が発展していくために必要な課題であるということも、共通認識として、私たちは共有できたのではないかと思います。

効率化が限界という非常に大きな壁が前にありまして、三木委員から御指摘があったように、今はともかく 3 年後、4 年後になると、果たして本当にこんなに今ここでぎりぎりの状態で、まだここから先に進めるのかという不安が非常に強いわけですけれども、それでも何とか私たちが明るい未来を描けるようにみんなで頑張っていきましょうというところも共有できたのではないかと思います。

委員会からのアドバイスということではありませんが、先ほど三浦委員から御指摘いただいたように、こうやって成果として出た以上、これを如何に実現させていくかというその実行力が次に問われるわけですし、さらにこの理念というものを県庁の中だけではなく、県民みんなが共有できるような状態になるように情報発信し、お互い関係性を深めていくということが必要になってくるのだろうと思います。そこに期待しています。そのために、職場環境についても、働いて働いて、人間の方までダウンしてしまったのでは、将来に向かって明るい話題とはとても言い切れないので、ぜひ良い職場環境で、良い未来を描けるような、余裕のある工程でこれからは行政改革を進めていただきたいと思います。

(高橋和委員長)

それでは、議事 1 に関してはこれで終了したいと思います。

議事 2 に移ります。「平成 28 年度 事務事業の見直し・改善」について、事務局より説明をお願いします。

(行政改革課長)

それでは、資料2をお願いいたします。「平成28年度事務事業の見直し・改善」についてです。今年度の取組みが取りまとめられましたので、御説明をさせていただきます。1ページの1の取組みの趣旨ですが、山形県行財政改革推進プランに基づき、スクラップ・アンド・ビルドの徹底、そして行政事務の簡素・効率化を図り、事務事業の見直し・改善に取り組んだものでございます。今年度は特に実施スケジュールを前倒しし、職員の意識を高めて進めたほか、昨年度から引き続き、「時間外勤務の縮減」や「業務量縮減」の視点を徹底して取り組んだところでございます。

2の対象事業ですが、予算事業と予算外の事務事業や内部事務手続きなど、全ての事業について見直しの対象といたしました。

3の視点ですが、必要性、役割分担、成果検証、進め方、支出適正性、そして時間外勤務の縮減・業務量縮減の視点、この6つの視点で取組みを進めたところです。

4の流れですが、部局毎にワーキングチームを設置し、部局長のマネジメントの下、29年度予算編成作業と連動して取組みを進めてまいりました。

2ページをお願いいたします。取組みの結果といたしまして、見直しの件数として300件、見直しの効果として、削減額が22億6千万円、うち一般財源が19億円、削減される事務量が約33,000時間の見直しの結果に至ったものでございます。

主な取組みの例につきましては、3ページ、4ページに記載しておりますので、幾つか御紹介させていただきたいと思っております。3ページの一番上、総務部の給与等システム運用管理費につきましては、業務委託を行ってまいりましたけれども、その内容について、必要性の視点から見直しを行い、操作マニュアル等を整備することによって、業務委託費の削減を図りました。

また、中ほどの健康福祉部の救急医療対策費につきましては、「救急医療対策会議」と危機管理課で行っている「山形県傷病者搬送・受入実施基準協議会」とを共同で実施することによって、事務の効率を図るものでございます。

4ページの下から2番目、人事委員会事務局の競争試験費につきましては、山形県職員採用試験の大学卒業程度の試験手続について、受験申込みを原則電子申請とすることで手続きを簡素化するとともに、試験事務の効率化を図ったものでございます。

なお、その個票については、5ページから20ページまで付けさせていただいておりますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

以上、簡単ではございますが、これが取組みの結果でございます。ささやかな見直しを一つひとつ積み上げさせていただきました。先ほど、委員からも触れていただきましたし、新しい行革プランの中でも説明したとおり、財政の中期展望において厳しい展望がなされております。一つひとつの見直しを積み上げて、毎年30億円のスクラップ、これは大変高い目標ではございますが、これを目指して、これまで以上に取組みを進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

(高橋和委員長)

では、ただ今の御説明について、御意見、御質問があれば、御発言をお願いいたします。

特にないのですか。もうここまで来ると、只々、涙ぐましい努力を積み重ねて削減事務量33,000時間、削減額22億6千万円に至っていると思っております。この22億を次の利益を生み出すための事業にうまく活用していただければと思います。

今後もしも引き続き不断の見直し改善を行い、30億という厳しい数字を毎年クリアしていかなければならないわけですので、非常に大変な御苦労が待っていると思いますけれども、今後ともぜひ最小経費、最大効果を狙って不断の見直しを行っていただきたいと思います。

それでは、次の議事に移ってもよろしいでしょうか。

(高橋和委員長)

それでは、議事の3その他に移ります。

その他、何か事務局からありますか。

(行政改革課長)

ありません。

(高橋和委員長)

それでは、本委員会は、本日で今年度最後となります。折角の機会ですので、最後、一人ひとりから、1年間議論をしての御感想、来年度以降の行革委員会に対する期待などについて、先ほどコメントしたことにつけ加えることがあれば、ぜひ御発言をお願いしたいと思います。

(三浦新一郎委員)

先ほど申し上げた通りでございまして、先ほど市町村との連携という話もありましたけれども、県と市町村が連携するということはとても大事だと思います。また、市町村同士の連携を促していくことも重要なのではないかと考えております。

その先の改革だとはあるのかもしれませんが、市町村同士が連携をして、より広域で、効率的かつ効果がある施策をやっていくことを促していくことも大事だと思います。次の段階ではそういったことも期待したいと思います。

(佐藤亜希子委員)

昨年度から委員として参画をさせていただいております。去年も感じましたが、今年も1年を通じて、見えるとか、知る、わかるということが理解に繋がるということを実感できました。毎回、委員として言いたいことを言って、それを真摯に受け止めて文字にまとめていただきまして、本当に仕事はこうしなくてはいけないのだと自分も改めて思った1年間でした。

私は新庄に普段住んでいるので、山形まで車で1時間半かかります。冬は雪があれば2時間かかるのですが、やはり県の事業がどうしても遠く感じてしまうところは、まだまだ否めないと思います。私は商工会議所に勤務しているのですが、事業所の社長さんなども、「これだけ人が減ってくれば、ゆくゆくは最上総合支庁も消えてなくなるのだろうか」、「あの箱モノはどうなるのだろうか」という話をしていきます。そういう不安についても、情報発信や市町村との連携でおそらく解決していけることなのだろうと思っております。

新庄・最上地域には、道の駅が一つしかないのですが、これから道の駅を新たに設置するに当たり、市町村が連携した新しい形の道の駅を作っていくということ、総合支庁が音頭を取って、市町村長と商工会議所、商工会が一堂に会して協議会を立ち上げました。ただ、1回目の会議に私が会頭の代理で出席したのですが、県が作れと言うので検討するという意識が市町村にはまだあるような印象を受けました。今回のプランで出された市町村との連携がうまく進んでいくことで、そういうことも解決していけるのではないかと考えています。

あと、県職員の皆さんは次世代の山形を創っています。今の課題を解決することは、10年後、20年後の山形のためなんだというように誇りを持って日々過ごしていただきたいと思います。私も一県民として皆さんを応援していきたいと思います。1年間ありがとうございました。

(玉谷貴子委員)

玉谷でございます。今年1年間どうもありがとうございました。何年か重ねて、この委員会に出席させていただきまして、やはり皆様おっしゃるとおり、このプランは大変磨かれてすごく分かりやすく、目標に向かって羽ばたいていこうという気持ちになるようなプランになったと思いました。先ほど三浦委員もおっしゃったとおり、掲げた目標に向かってぜひとも邁進していただきたいと思います。

削減についても大変努力を重ねられていると感じることができました。企業でも削減をしなければならないことが必ずあります。時間に関する削減は、この時にこれをやり切るといふ集中力を持って、時間制限を持ってやるのが大事です。一人の力だけではできないことであっても、組織力によってできる場合もあります。組織を挙げて削減に臨んでいただければ、そこから新たな芽が出て来ることもあるのではないかと思います。

ワーク・ライフ・バランスと合わせて、山形県庁で働いている皆さんが、山形は良いところだと思えるような誇り、そして仕事が楽しいと思えるような県庁であつたらすごく良いのではないかと。そういうことが行政改革にも繋がるものと思います。やはり県庁の方々が幸せに働いていれば、県民も皆幸せになるのではないかと、楽観的ではありますが、そのように感じている次第です。

今回このような大変素晴らしいプランの策定に関わらせていただき、この場を持ちまして御礼申し上げます。どうもありがとうございました。

(井上肇委員)

広域合併をしなかった市町村の一つの事例として、置賜地区の3市5町があると思います。今後財政面を含めてかなり厳しくなるだろうと思っています。広域合併をしなかったからこそ、理想的なコミュニティとして、新しい教育のあり方、医療のあり方、福祉のあり方のようなものを、模索できるような事例を山形県の置賜で作れないものかと思っています。それは建物を新しくするとかしないとかという以前に、ネットワークの持ち方や医療に関わっている医師、看護師、福祉に関わっているケアマネージャーや介護者などの人数や質も含めて考えていかないといけないのではないかと思います。私は自分でも福祉の事業をしています。やはり人数も大事ですが、そこには職員の質、リーダーの質があつて、それを取り巻く地域のボランティアの人たちの活用も極めて大事だと思います。ボランティアというと、掃除や出し物を見せるために来るような人たちが圧倒的に多いのですが、そうではなく、人数や手立てが足りない中で、専門的なものを持っている方々にボランティアで来ていただいたり、地域コミュニティに関心のある方に来ていただいて、そこで学ぶのと同時に労働を提供してもらうようなボランティアのあり方などが行財政改革に繋がる一つのヒントになるのではないかと私は思っています。新しいまちづくりはコミュニティを大事にしていくことが重要だと思っています。その中で、健全な企業や健全な自治体が運営することが大事なのではないか。そういう実験の場として、県が置賜3市5町に何らかの形で教育や医療、福祉などの中で仕掛けていただくことが、あらゆる面で影響力が出る一つのモデルになるのではないかとと思っています。私の意見をどこか頭の隅に置いておいていただければと思います。

以上でございます。

(三木潤一委員)

私は今回県の行革に直接関わらせていただいて、初めての経験だったのですが、色々と勉強させていただくことができ感謝しております。

私は兵庫県の宝塚市や西宮市に長いこと住んでいまして、庄内には2年前に転居して来ました。関西に住んでいた時には、県政が遠い感じがしていたのですが、山形では県に住んでいる者にとって身近にあるような印象があります。

県の役割は基礎自治体のバックアップということに尽きるのだらうと思います。

こういうプランの実現などを通して、来年度も関わらせていただけた際には、山形県の将来について一緒に考えさせていただければと思っております。

以上でございます。

(高橋和委員長)

最後に、私から一言御挨拶と御礼を申し上げたいと思います。

本日の会議を持ちまして、山形県行財政改革推進プランの最終案の策定に至ることができました。

県民の全ての方が満足されるようなプランかと問われると、イエスと言える自信はございません。しかし、少子高齢化が全国的に見ても山形では早いペースで進んでいます。将来、日本が直面する課題に対して、他県よりも先んじて対応が迫られているという状況のために、モデルとなるものが目の前に何もない状況の中で、将来像を描いていかなければならないという非常に厳しい状況にあります。その中で出来る限り知恵を出して、今の時点で最善のものを作っていたいただいと感じています。鶴岡における空き家の活用や最上地域における県と市町村の連携のあり方などのユニークな発想は、おそらく今後他県のモデルにもなっていくものではないかと思えます。

このプランからは、財政が縮小する中で、涙ぐましいほどの節約を行いながらも、単に事業縮小ではなく、県と市町村の関係を見直し、新しい地方自治のあり方を作り上げようとする意気込みを私は感じております。

ここで議論されたこと、改革推進プランに盛り込まれた将来像を、ぜひ県民の皆様と共有して、これからも改革に取り組んでいただきたいと思います。

以前にも申し上げたかと思いますが、最近ガバナンスという言葉がよく使われています。ガバナンスはトップダウンで物事をスピーディに進めるという意味もありますが、他方で、多様なステークホルダー、関係する人々の管理という意味もあります。行政だけではなく、民間企業やNPO、諸団体が一緒になって行政の運営に当たることによって、県民も行政に対して何かをやらせようという受け身の姿勢から、行政と一緒に何かを作り出していこうという主体的な姿勢に変化していくと思えます。その時に、このプランが指針となってくれるようであれば、策定に関わった者としては幸甚に存じます。

様々な御意見をお寄せくださった委員の皆様、そして委員の皆様の意見を尊重してプランに反映させてくださった職員の皆様にご心から敬意を表し、感謝を申し上げます。どうもありがとうございました。

(高橋和委員長)

では、以上で本日の議事を終了といたします。議事進行に御協力いただきまして、ありがとうございました。

4 閉 会

(事務局)

ありがとうございました。

ここで柴田総務部長より御礼を申し上げます。

(柴田総務部長)

本日も大変貴重な御意見を沢山いただきまして、誠にありがとうございます。冒頭に申し上げましたけれども、新たなプランの策定に当たりましては、今回で一区切りということでございます。この間、委員の皆様には、本日を含め6回にわたりまして、お忙しい中御出席いただき、活発な御審議を頂戴いたしました。改めて感謝を申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

言うまでもないことではありますが、プランというのは作ることがゴールではありません。このプランに沿って、これから如何に我々として運用していくか、具体的な取組みを進めていくか、あるいは目標達成に向けてどのように実現していくかということが一番大事なところですので、言わば今ようやくスタート地点に立ったということなのだろうと思っております。これまで一番沢山議論いただいた、例えば市町村との連携強化や効果的な情報の発信、あるいは財政に絡む様々な問題などは全て容易に解決できるものではありません。どれ一つとってもそういうものではありませんので、本日も御議論ありましたけれども、色々な意味でやはり質というものを意識しながら、一生懸命取組みを進めていく必要があるのだろうと思っております。

また、一人ひとりの職員に意識を徹底していくということを通じて、全庁を挙げて行財政改革を推進していきたいと思っておりますが、加えて、個々人やNPOのような方々、あるいは民間の方々というのも含めて、広い意味で県民の皆様には御理解いただけるような形で取組みを進めていければと思っている次第です。

今後とも委員の皆様には御指導、御協力をお願いしたいと思っておりますので、引き続きの御協力をお願い申し上げまして、締め括りの会議に当たっての挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(事務局)

以上を持ちまして、委員会を終了いたします。

1年間、皆様、本当にありがとうございました。

以上